

【大垣税務署からのお知らせ】

～源泉徴収義務者向け～ 定額減税説明会のご案内

令和6年度税制改正法案が成立・施行された場合、令和6年6月から所得税の定額減税が実施されることとなるため、定額減税制度の理解を深めていただくための源泉徴収義務者を対象とした定額減税説明会を開催します。

| 開催日 | 開催時間 | 開催場所 | 定員 |
|----------|--------------|--|-----|
| 3月28日(木) | 10:30から11:30 | 大垣市スイトピアセンター 学習館4階 男女共同参画活動室 (大垣市室本町5丁目51) | 50名 |
| | 13:30から14:30 | | 50名 |
| 4月11日(木) | 10:30から11:30 | 大垣市スイトピアセンター 学習館4階 男女共同参画活動室 (大垣市室本町5丁目51) | 50名 |
| | 13:30から14:30 | | 50名 |
| 4月24日(水) | 10:30から11:30 | 大垣市スイトピアセンター 学習館4階 男女共同参画活動室 (大垣市室本町5丁目51) | 50名 |
| | 13:30から14:30 | | 50名 |
| 5月9日(木) | 10:30から11:30 | 大垣市スイトピアセンター 学習館4階 男女共同参画活動室 (大垣市室本町5丁目51) | 50名 |
| | 13:30から14:30 | | 50名 |
| 5月23日(木) | 10:30から11:30 | 大垣市スイトピアセンター 学習館4階 男女共同参画活動室 (大垣市室本町5丁目51) | 50名 |
| | 13:30から14:30 | | 50名 |

- 説明会は、原則予約制となっております。
予約方法につきましては、国税庁ホームページをご覧ください。
大垣税務署 法人課税第一部門までお問い合わせください。

【国税庁ホームページ】



問合せ先

大垣税務署 法人課税第一部門 ☎0584-78-4106 (直通)